

国の動向

新地域医療構想と無料低額診療事業の 連携強化に向けた課題と展望

■ はじめに

少子高齢化の進展や人口減少、地域間の医療資源の偏在といった課題に直面する中、日本の医療提供体制は大きな転換期を迎えています。こうした背景を踏まえ、厚生労働省は従来の「地域医療構想」を見直し、「新地域医療構想」の策定に向けた取組を進めています。

2024年12月、「新たな地域医療構想」のとりまとめが公表されました。これは、2040年頃にピークを迎える85歳以上の高齢者人口の増加、そして生産年齢人口の減少という人口構造の変化を背景に、持続可能な医療提供体制の構築を目指すものです。

従来の地域医療構想(2015年度～2025年度)を刷新し、入院医療にとどまらず、外来・在宅医療、介護、さらには精神医療までを含めた包括的な医療ビジョンが提示されています。

今後、令和7年度中にガイドラインが策定され、令和8年度には各地域で地域医療構想の作成が進められる予定となっています。

以下、本とりまとめの基本的な考え方と、新たな地域医療構想における基本的な方向性について解説します。

■ 基本的な考え方(新たな地域医療構想に関するとりまとめ)

2040年問題への対応のためには、高齢者人口の増加と医療従事者の不足が同時に進行する中、地域完結型の医療・介護体制の構築が急務となっています。また、医療需要の地域差が顕在化するなかで、医療需要が増加する地域と減少する地域が混在するため、画一的な対応ではなく、地域ごとの柔軟な計画が求められています。

具体的には、従来の病床の機能分化・連携のみならず、外来医療や在宅医療、介護との連携、人材確保なども含めた総合的な医療提供体制の構築が目指されています。

特に、高齢者の救急や在宅医療の需要が増加する中、「治す医療」と「治し支える医療」の役割分担を明確にし、医療機関の連携・再編・集約化を推進することが重要であるとされ、また、地域ごとの医療機関の機能や広域的な医育・診療機能の確保も含めて取り組むべきであるとされています。

新たな地域医療構想に関するとりまとめの概要

※令和6年12月18日新たな地域医療構想等に関する検討会とりまとめより作成

医療提供体制の現状と目指すべき方向性

85歳以上の増加や人口減少がさらに進む2040年とその先を見据え、全ての地域・世代の患者が、適切に医療・介護を受けながら生活し、必要に応じて入院し、日常生活に戻ることができ、同時に、医療従事者も持続可能な働き方を確保できる医療提供体制を構築

- ・「治す医療」と「治し支える医療」を担う医療機関の役割分担を明確化し、地域完結型の医療・介護提供体制を構築
- ・外来・在宅・介護連携等も新たな地域医療構想の対象とする

新たな地域医療構想

(1) 基本的な考え方

- ・2040年に向け、外来・在宅・介護との連携、人材確保等も含めたあるべき医療提供体制の実現に資するよう策定・推進
(将来のビジョン等、病床だけでなく医療機関機能に着目した機能分化・連携等)
- ・新たな構想は27年度から順次開始
(25年度に国でガイドライン作成、26年度に都道府県で体制全体の方向性や必要病床数の推計等、28年度までに医療機関機能に着目した協議等)
- ・新たな構想を医療計画の上位概念に位置付け、医療計画は新たな構想に即して具体的な取組を進める

(2) 病床機能・医療機関機能

- ① 病床機能
 - ・これまでの「回復期機能」について、その内容に「高齢者等の急性期患者への医療提供機能」を追加し、「包括期機能」として位置づけ
- ② 医療機関機能報告 (医療機関から都道府県への報告)
 - ・構想区域ごと(高齢者救急・地域急性期機能、在宅医療等連携機能、急性期拠点機能、専門等機能)、広域な観点(医療及び広域診療機能)で確保すべき機能や今後の方向性等を報告
- ③ 構想区域・協議の場
 - ・必要に応じて広域な観点での区域や在宅医療等のより狭い区域で協議 (議題に応じ関係者が参画し効率的・実効的に協議)

(3) 地域医療介護総合確保基金

- ・医療機関機能に着目した取組の支援を追加

(4) 都道府県知事の権限

- ① 医療機関機能の確保 (実態に合わない報告見直しの求め)
- ② 基準病床数と必要病床数の整合性の確保等
 - ・必要病床数を超えた増床等の場合は調整会議で認められた場合に許可
 - ・既存病床数が基準病床数を上回る場合等には、地域の実情に応じて、必要な医療機関に調整会議の出席を求める

(5) 国・都道府県・市町村の役割

- ① 国(厚労大臣)の責務・支援を明確化 (目指す方向性・データ等提供)
- ② 都道府県の取組の見える化、調整会議で調った事項の実施に努める
- ③ 市町村の調整会議への参画、地域医療介護総合確保基金の活用

(6) 新たな地域医療構想における精神医療の位置付け

- ・精神医療を新たな地域医療構想に位置付けることとする

厚労省webサイト「新たな地域医療構想に関するとりまとめの概要」(参考資料)

新たな地域医療構想における基本的な方向性 (新たな地域医療構想に関するとりまとめ)

新たな地域医療構想における基本的な方向性として、下記の4点を示しています。

第一に、高齢者救急への対応です。救急受け入れ体制を強化し、入院早期からのリハビリにより自宅復帰を支援することが強調されています。また、在宅医療の提供機関や高齢者施設と地域医療機関が連携し、かかりつけ医の役割も強化することで、救急搬送や状態悪化の予防を図ることを目指しています。

第二に、在宅医療の需要拡大に対応するため、24時間体制の構築やオンライン診療の活用、介護との連携が求められています。外来医療においても、かかりつけ医による時間外対応など体制の整備が必要とされています。

第三に、医療の質と医療従事者の確保について、手術件数の減少や急性期病床の稼働率低下により経営への影響が懸念されるため、症例や人材を集約し、医師の育成や働き方改革を進める必要性が指摘されています。

第四に、人口減少下でも地域の必要な医療を維持するために、医療DXやタスクシフト・シェアの推進によって生産性を高めるとともに、過疎地域では医師派遣や巡回診療、ICTの活用がより一層重要になることが示されています。

このように、地域特性や将来の社会構造を見据えた柔軟で持続可能な医療体制への転換を図るための視点や方向性が示されています。

■ 新たな地域医療構想と無料低額診療事業

全国福祉医療施設協議会が長年にわたって支援・推進してきた無料低額診療事業は、戦後間もない混乱の中から始まり、今日まで、医療を受けにくい状況にある生活困窮者にとって、なくてはならない「最後の砦」としての役割を果たしてきました。

現在、広がる地域格差や物価高騰、単身高齢世帯の増加、外国人住民の増加といった新たな地域課題により、医療から取り残される人々が改めて浮かび上がっています。そのため、無料低額診療事業はこれまで以上に重要な社会的役割を担っているといえます。

今後の地域医療においても、無料低額診療事業を担う福祉医療施設には、引き続き、以下のような役割や機能が必要とされるものと考えられます。

1. 地域完結型医療への貢献

福祉医療施設は、医療と福祉の双方の専門性を有する存在として、地域完結型医療の実現において重要な役割を担うものと考えられます。特に、生活困窮者や社会的な支援を必要とする方々の医療アクセスの保障という観点から、地域医療構想の理念に合致する実践を具体化していくことが考えられます。

2. 包括期機能の中核を担う

新たに定義された「包括期機能」は、急性期を経過した患者の在宅復帰支援を目的とするものであり、福祉医療施設が提供するリハビリや生活支援サービスとの連携が期待されます。今後の医療制度改革のなかで診療報酬や施設基準の見直しが進むことにより、福祉医療施設の機能がより明確に位置づけられ、機能が強化できるよう模索することも考えられます。

3. 精神医療との連携強化

精神医療が地域医療構想に統合されることで、福祉医療施設が担う精神障害者支援の役割も再評価される可能性が高まります。地域生活支援や就労支援など、医療と福祉の連携が求められる場面が増加するなかで、福祉医療施設の機能を発揮することも考えられます。

4. 医師偏在対策と人材確保

医師偏在対策の一環として、医師の地域定着支援が強化されます。福祉医療施設においても、医師・看護師・福祉職の確保が喫緊の課題であり、地域医療構想の枠組みの中で、安定的な人材確保策の検討が必要となります。

■ 今後の事業展開に向けて押さえるべき視点

新たな地域医療構想を踏まえると、福祉医療施設には地域の多様な医療・介護・福祉ニーズに対応できる柔軟性と多機能性が求められ、地域に根ざした医療福祉の拠点として、福祉医療施設が果たす役割はより重要性を増していくものと考えられます。

1. 地域医療構想への積極的参画

福祉医療施設は、地域医療構想において、自施設の役割や地域ニーズを的確に発信することが求められます。特に、医療・介護・福祉の連携を図る上で、施設間の協議や情報共有を主導していくことが考えられます。

2. 多職種連携と地域包括ケアの推進

新たな地域医療構想では、医療・介護・福祉の一体的提供体制が重視されています。福祉医療施設は、医師・看護師・福祉職、そして、MSWなど多職種による連携を強化し、地域包括ケアの担い手としての機能を高めていくことがますます必要とされます。

3. 「社会的処方」の視点

無料低額診療を含む地域医療の仕組みには、医療サービスを必要とするすべての人を包摂する視点と「社会的処方」の実践が必要です。外国人住民や障害者、孤立する高齢者など多様な社会的背景を持つ人々がアクセスしやすい体制づくりを継続して進めることが必要です。

■ むすびにかえて

新たな地域医療構想は、医療提供体制の再構築を通じて、すべての地域・世代の患者が安心して暮らせる社会の実現を目指しています。

福祉医療施設や無料低額診療事業は、その理念を具体化する現場として、今後ますます重要な役割を担うことになるものと考えられます。

制度の変化を的確に捉え、地域の実情に即した柔軟な対応を図ることで、福祉医療施設は新たな構想の中でも存在感を示していくことが重要です。今後の議論や制度設計においても、現場の声を反映させるべく、積極的な参画と情報発信も必要です。

今後とも、行政や関係機関と対話を重ねながら、制度のはざまで取り残されがちな人々を支える体制づくりに共に取り組んでいく必要があります。福祉医療の現場だからこそ担える役割が、地域の医療を支える力となります。